

喜多方市教育振興基本計画

「地域を支え未来を拓く人づくりプラン」

令和4年度～令和8年度

令和4年度 重点事業実施計画書

目次

1	基本理念と基本目標	1
2	施策の展開	1
3	施策の体系図	2
4	令和4年度重点事業実施計画	
	基本目標Ⅰ 全ての子どもの「生きる力」を育む	3
	基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む	8
	基本目標Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む	13

1 基本理念と基本目標

基本理念

自分と郷土を誇り、自立と共生の精神をもって、たくましく生きる喜多方人の育成

「まちづくりは人づくり」の考えから、確かな学力と豊かな心を身に付け、自分自身に揺るぎない自信を持ち、豊かな自然や歴史・文化に恵まれた郷土を愛し、自立しながらも地域社会の中で絆を大切にして、共に力強く生き抜いていく力を持った人材を育成していくため、本市の教育振興の基本的な考え方として基本理念を掲げます。

基本目標Ⅰ

全ての子どもの「生きる力」を育む

施策展開の方針

幼児教育との連携を図りながら、全ての子ども一人一人の夢、希望、目標等を踏まえ、可能性やよさ、持ち味、特徴を引き出し、生かし、伸ばす教育を行います。

教育活動の基盤づくりや環境づくりを行い、一人一人の子どもの教育を保障します。

基本目標Ⅱ

生涯学習活動への主体的な実践力を育む

施策展開の方針

官民が連携し、活動の喜びや楽しさ、学びがいを感じることができる生涯学習・生涯スポーツを推進します。

基本目標Ⅲ

歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む

施策展開の方針

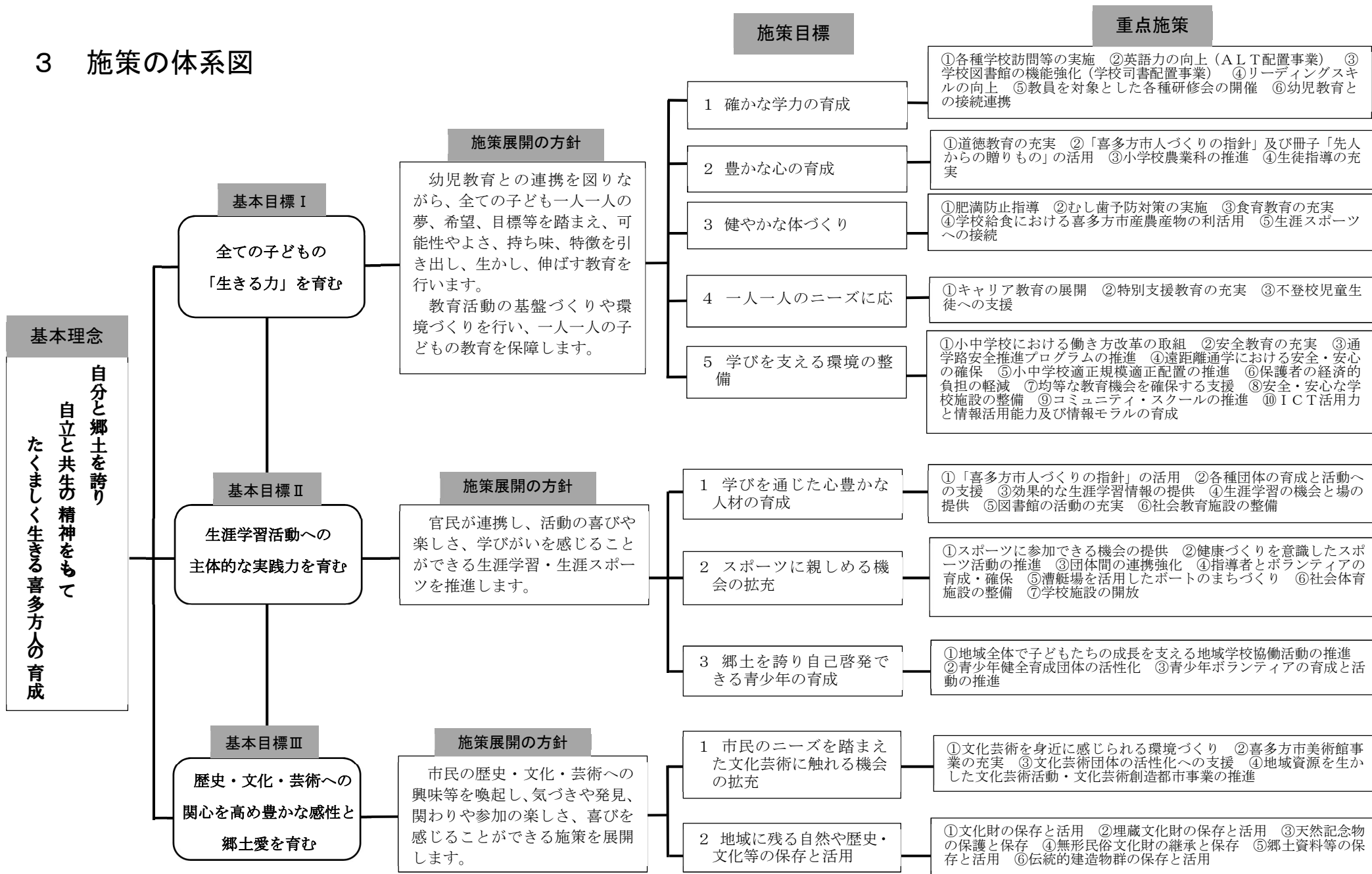
市民の歴史・文化・芸術への興味等を喚起し、気づきや発見、関わりや参加の楽しさ、喜びを感じることができる施策を展開します。

2 施策の展開

3つの基本目標を達成するため、基本目標ごとに施策を展開する方針とその目標を定め、現状と課題を踏まえるとともに、重点的に取り組む施策を示します。

また、施策を展開する上で必要な視点として、持続可能な開発目標（SDGs）の考えを取り入れ、各施策目標にSDGsの17の目標に特に関連する目標を示し、本市の教育振興策を推進します。

3 施策の体系図



4 令和4年度重点事業実施計画

基本目標Ⅰ 全ての子どもの「生きる力」を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
1 確かな学力の育成 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう	①各種学校訪問等の実施	指導主事の訪問指導等による基礎的な資質・能力育成【継続】	年次計画により、指導主事が小中学校を訪問し、実態と問題点を捉えるとともに、当面する課題について校長及び教職員と協議し、具体的な解決の方法について指導・支援する。	—	学校教育課
		学校教育指導委員会の開催【継続】	学校教育指導委員会が、指導訪問に参加し授業参観や研究協議を基に助言を行う。また、活動内容に即して作業部会を開催し、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について、小中学校に指導改善策を提供する。 ・年4回開催予定	—	学校教育課
		全国学力調査や総合学力調査による学びの支援【継続】	児童生徒の学力調査結果を基に、児童生徒の習熟の実態を図り、学びの支援を行う。また、児童生徒の学力向上に対して、児童生徒や教職員、保護者、地域が力を合わせて取り組むことができるよう学力調査の結果を公表する。 ・全国学力調査（小学6年生：中学3年生） ・総合学力調査（小学校全学年、中学1・2年生）	3,031	学校教育課
	②英語力の向上（A L T 配置事業）	A L T（外国語指導助手）配置事業【継続】	外国人の英語指導助手（A L T）をローテーションにより小中学校に派遣し、児童生徒が外国人と気軽に接することにより、英語学習の意欲を高めるとともに、生の英語による語学力向上を図る。 ・令和4年度外国語指導助手（A L T）配置業務委託人数 4人	22,704	学校教育課
		英語弁論大会出場に向けたA L T（外国語指導助手）による英語発音指導【継続】	英語弁論大会出場に向け、外国人の英語指導助手（A L T）からの生の英語発音に触れる機会を設ける。	—	学校教育課
	③学校図書館の機能強化（学校司書配置事業）	学校司書配置事業【継続】	全小中学校に、学校司書をローテーションにより配置することにより、学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書習慣の定着と調べ学習の支援による学習向上を図る。 ・令和4年度学校司書配置業務委託人数 7人	30,237	学校教育課
	④リーディングスキルの向上	読解力育成確認テストの実施【新規】	全小中学生を対象に市独自に作成した読解力テストを実施する。	—	学校教育課
	⑤教員を対象とした各種研修会の開催	各種研修会の実施（学力向上、生徒指導力向上）【継続】	学力向上研修会や学校教育指導委員会及びQ－U研修会を実施する。 ・学力向上研修会（年2回） ・学校教育指導委員会（年4回） ・Q－U研修会（年2回）	36	学校教育課
	⑥幼児教育との接続連携	幼小連携研修会の開催【継続】	小学校とこども園・保育所等における教育充実や相互理解を深めるとともに、幼児教育及び小学校教育に関わる教職員の資質及び指導力の向上を図ることを目的とし、幼小連携研修会を開催する。 ・対象 小学校教員、市立認定こども園保育教諭、市内私立保育施設保育教諭等（年2回）	—	学校教育課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
		認定こども園指導訪問の実施【継続】	幼児教育実践の質の確保及び向上・充実を図ることを目的とし、認定こども園教育・保育要領に沿った園経営及び保育指導の改善について指導助言を行うため、指導訪問を実施する。 ・令和4年度訪問対象認定こども園 第三こども園、山都こども園、高郷こども園	—	学校教育課
2 豊かな心の育成   	①道徳教育の充実	「道徳」の授業改善【継続】	指導訪問及び授業改善訪問の機会を通して、道徳科の授業について指導主事が直接指導を行い、考え議論する授業の実現を目指したアドバイスをを行う。	—	学校教育課
	②「喜多方市人づくりの指針」及び冊子「先人からの贈りもの」の活用	校長講話等を通じた道徳教育【継続】	「喜多方市人づくりの指針」及び冊子「先人からの贈りもの」を活用し、自分自身の生き方について考える場を設定する。 ・全校集会での校長講話や生徒指導講話など	—	学校教育課
	③小学校農業科の推進	小学校農業科研究会の開催【継続】	小学校農業科の事業評価等について、委嘱したアドバイザーから意見をいただく研究会を開催する。	48	学校教育課
		小学校農業科支援員交流会の開催【継続】	各小学校の農業科支援員及び担当教員等が一堂に会し、情報交換を通して自校の農業科の向上について協議を行う。	—	学校教育課
		農業科実習【継続】	各小学校において、農業科実習を行う。 ・農業科実習は場管理 25,000円×17校 ・種苗・肥料等 52,000円×17校 ・成果パネル事務費 8,000円×17校	1,445	学校教育課
		小学校農業科作品コンクールの開催【継続】	農業科の感想などをまとめた児童作品（作文）コンクールを開催する。	198	学校教育課
	④生徒指導の充実	Q-Uを活用した学級集団作りの推進【継続】	・Q-Uの実施（対象：小学校5、6年、中学校1年） ・Q-Uの結果を活用し、よりよい学級集団を形成するとともに、自他の取組を伝え合う取組を奨励する。	1,003	学校教育課
3 健やかな体づくり   	①肥満防止指導	児童生徒の肥満改善の推進【継続】	・運動習慣の育成と運動量の確保に取り組む。（各学校） ・保護者を含めた個別指導と継続支援を実施する。（各学校）	—	学校教育課
	②むし歯予防対策の実施	フッ化物洗口事業【継続】	保健課と連携し、むし歯予防のため各小学校において希望する児童に対しフッ化物洗口を実施する。 ・小学校17校で実施する。	—	学校教育課
	③食育教育の充実	学校給食における喜多方市産農産物と郷土食の提供【継続】	・学校給食における喜多方市産農産物利用割合を高める取組を推進する。 ・学校給食において、郷土食の提供を毎月1回程度行う。	—	学校教育課
		「わたしが考えるサンマルちゃん献立」「大好き喜多方の日献立」の実施【継続】	児童生徒自らが喜多方の地場産物や郷土食を用いた献立を考え、実際の給食に反映させることで、給食に楽しみを感じ関心を高める機会とする。	—	学校教育課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
	④学校給食における喜多方市産農産物の利活用	学校給食への喜多方市産農産物の活用推進【継続】	生産者の会、栄養士、調理員等の学校給食関係者と課題解決を図るとともに、協力体制を強化し喜多方市産農産物活用推進に取り組む。 ・学校給食喜多方市産農産物活用推進に関する打合せ会の開催(年2回)	-	学校教育課
	⑤生涯スポーツへの接続	生涯スポーツに対する意識の醸成【新規】	・運動身体プログラムを活用した授業において、多様な身体の動かし方を体験する。(各小学校) ・各種運動部活動の実施(各中学校) ・各種運動部活動のニーズ把握、地域での各種運動部活動の支援等の検討	-	学校教育課 生涯学習課
4 一人一人のニーズに応じた教育   	①キャリア教育の展開	職場体験、職業講話や社会科見学等の実施【継続】	・各小学校において、市内の事業所や消防署等の見学を行う。 ・各中学校において、主に、市内の事業等の協力のもと職場体験(体験先の方からの職場講話を含む)を実施する。	-	学校教育課
		喜多方っ子の夢実現事業【継続】	各界の第一線で活躍する「本物」に触れる機会を与え、将来の夢や希望を実現するための力を育成する。 ・対象：小学6年生、中学3年生及び教職員 ・内容：①代表児童生徒の運営(司会・進行等)により、「参加型講演会」を実施 ②代表生徒と講師によるトークショー ③児童生徒と講師による一問一答クイズ等	825	学校教育課
	②特別支援教育の充実	特別教育支援アドバイザー配置事業【継続】	小中学校及び保育施設の教職員や保護者に対する特別支援教育に関する助言や小中学校及び市内保育施設訪問を行う。	3,323	学校教育課
		学校生活支援員配置事業【継続】	特別な支援を必要とする児童生徒の学びを支えるため、学校生活支援員を配置する。 ・令和4年度配置人数 22名	27,610	学校教育課
		教育支援委員会の開催【継続】	特別な支援を必要とする幼児・児童及び生徒に係る就学、教育相談等を調査審議する。 ・合同会(委員全員出席) 4回開催予定 ・専門委員会(各学校担当教師出席) 5回開催予定	202	学校教育課
	③不登校児童生徒への支援	喜多方フリースクール指導員配置事業【継続】	不登校児童生徒に対して、各学校における不登校対策とともに、学校以外の支援の場の確保、学習面に対する教育機会の確保及びきめ細やかな支援により、児童生徒の学校復帰を目的に、喜多方フリースクール指導員を設置する。 ・名称 喜多方フリースクール ・開 日 毎週2日開設予定(火曜日・木曜日) ・開設場所 喜多方プラザ文化センター内 ・開設時間 1日4時間 ・支援体制 常時2名(主に元教員、スクールカウンセラー等)で支援 ・支援内容 学習支援及び自立支援	843	学校教育課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
5 学びを支える環境の整備     	①小中学校における働き方改革の取組	働き方改革の推進【継続】	「喜多方市立小・中学校における働き方改革取組方針」や「喜多方市運動部部活動の方針」に基づき、働き方改革を推進する。 ・学校生活支援員を配置【再掲：4－②学校支援員配置事業】し、教員と連携できる校内指導体制を構築することで、教員が本来の業務に専念できる体制づくりを支援する。 ・統合型校務支援ソフトの令和5年度からの導入に向けた準備を行う。 ・今後の学校給食会計の在り方について検討を行い、公会計導入の是非も含め方向性についてまとめる。	(27,610)	学校教育課
	②安全教育の充実	安全教育の実施【継続】	各小中学校において交通教室、防犯教室等、体験を通じた危険予測や対応方法の学習等、安全教育を行う。	—	学校教育課
	③通学路安全推進プログラムの推進	通学路安全推進会議の開催【継続】	関係機関（市危機管理課、市建設課、市学校教育課、市校長会、市PTA連絡協議会、警察署、建設事務所）と通学路の合同点検を実施し、点検の結果を踏まえた改善を行う。 ・合同会議（小学校から提出があった危険箇所を確認） ・合同点検及び改善の進捗確認（現地確認）	—	学校教育課
	④遠距離通学における安全・安心の確保	スクールバス運行事業【継続】	遠距離通学に対応するため、スクールバスの運行を業務委託により実施する。 ・喜多方（入田付地区） バス1台（業者所有） ・塩川（駒形・宮ノ目地区） バス2台（市所有） ・山都地区 バス4台（市所有） ・高郷地区 バス3台（市所有）	40,805	教育総務課
		スクールバス更新事業【新規】	児童生徒の安全・安心な通学手段を確保するため、老朽化したスクールバス1台を更新する。（山都地区）	8,981	教育総務課
		遠距離通学援助事業【継続】	遠距離通学する児童生徒の安全を確保するため、通学する際の経費を支援する。	5,384	学校教育課
	⑤小中学校適正規模適正配置の推進	小中学校適正規模適正配置の検討【継続】	教育環境の整備を目的として、小中学校の適正な学校規模及び適正な配置に関し検討を行い、実施計画の策定を進める。 ・実施計画（案）を取りまとめ ・喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会の開催 ・地域毎に地域説明会の実施 ・上三宮小学校小規模特認校の実施 ・学区等管理システム関連業務（電話サポート）委託	6,831	学校教育課
	⑥保護者の経済的負担の軽減	音楽祭参加補助事業【継続】	小学校において音楽祭に参加する際の参加費や交通費等の経費について補助し、保護者の負担軽減を図る。	1,018	教育総務課
		中体連等参加補助事業【継続】	中学校において中学校体育大会や音楽祭等に参加する際の参加費や交通費等の経費について補助し、保護者の負担軽減を図る。	13,298	教育総務課
		小中学校給食費負担軽減事業の実施【継続】	学校給食における保護者の経済的負担を軽減するため、給食費の2分の1に相当する額を補助する。また、次年度以降の事業や補助率の継続について検討するため。保護者及び市民へのアンケート調査を実施する。	81,740	学校教育課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
		児童生徒保護者負担軽減事業【継続】	遠距離通学する児童生徒の安全を確保するため、通学する際の経費を支援する。【再掲：④遠距離通学援助事業】	(5,384)	学校教育課
			冬期間自転車通学不可となる生徒の通学支援について検討する。	—	学校教育課
	⑦均等な教育機会を確保する支援	奨学資金貸付【継続】	優秀な成績で能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対して、篤志奨学資金貸付基金を活用し無利子で奨学資金を貸し付ける。	43	教育総務課
		就学支援事業【継続】	要保護・準要保護に認定された児童生徒及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費を扶助する。 ・就学援助費の支給 ・特別支援教育就学奨励費の支給 ・新入学準備金の支給	39,541	学校教育課
	⑧安全・安心な学校施設の整備	小中学校施設改修・改築事業【継続】	学校施設を改修又は改築することにより、教育施設としての機能を維持し、望ましい教育環境を整備する。 ・第一小学校体育館屋根等改修工事 ・駒形小学校高圧受電設備改修工事 ・小学校給水設備改修工事（慶徳小ほか） ・中学校校舎外壁改修工事（会北中ほか） ・小中学校営繕事業 予算の範囲内で老朽化した施設・設備を改修する。 ・第三小学校暖房機改修工事（R3年度繰越） ・学校施設長寿命化計画の検討 ・学校プールの在り方の検討	97,700	教育総務課
		小・中学校施設設備充実事業【継続】	社会の変化等に伴い必要となる施設や設備を整備することにより、教育施設としての機能の充実や安全性の向上を図る。 ・小学校トイレ洋式化改修事業（山都小ほか） ・小中学校冷房設備整備事業	161,365	教育総務課
	⑨コミュニティ・スクールの推進	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業の実施【継続】	市内小中学校において、地域住民、保護者等を学校運営協議会委員に委嘱し、学校と運営協議会がともに知恵を出し合い、「地域とともにある学校づくり」を進める。 また、地域学校協働活動との連携により地域全体で学びを支える体制を構築する。	2,237	学校教育課
	⑩ICT活用力と情報活用能力及び情報モラルの育成	ICT活用力と情報活用能力の育成【継続】	児童生徒が情報を収集・選択し、ICT機器を有効なツールとして活用することで教科内容のより深い理解や定着を目指す教育を展開するよう指導する。 ・児童生徒1人1台に端末及びモバイルWi-Fiを配置する。 ・タブレット端末を活用した授業対応のため、指導者用タブレット端末を配置する。 ・GIGAスクール運営支援センター事業業務を委託する。	81,895	学校教育課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
		A I ドリル活用事業【新規】	I C T機器を活用しながら、児童生徒の教科内容のより深い理解・定着を図るため、A I ドリルを導入する。 ・中学生（1年生～3年生）：国語・数学・英語・理科・社会	4,706	学校教育課
		情報モラル教育の推進【継続】	スマートホン等の普及による情報の氾濫とそれに起因して急増する犯罪に巻き込まれないための知識や情報社会で活動するための基礎となる考え方や態度を育成する。特に、保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発を推進する。	—	学校教育課
		I C T活用研修会（教員向け）【継続】	教員のタブレット端末を用いた指導力を高めるため、教員向けのI C T活用研修会を開催する。※予算は「I C T活用力と情報活用能力の育成【継続】」に含む。	—	学校教育課
計				604,055	

基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
1 学びを通じた心豊かな人材の育成 	①「喜多方市人づくりの指針」の活用	人づくりの指針推進事業【継続】	「喜多方市人づくりの指針」について啓発資料等を活用し、市民に広く浸透を図る。 ・小学校1年生及び中学校1年生に対し、クリアファイルやパンフレットを配布するとともに市民へポケットティッシュを配布することなどにより啓発を行う。 ・冊子「先人からの贈りもの」を小学校で活用し、啓発を行う。	167	生涯学習課
			「喜多方市人づくりの指針」に関する事業を展開する。 ・全公民館で、人づくりの指針に示されている先人の教えを学習するほか、指針の「めざす姿」に関する講座、事業等を実施する。 ・人づくりの指針事業を推進するため団体等へ講師を派遣する。（人づくりの指針講師派遣事業）	190	中央公民館
	②各種団体の育成と活動への支援	社会教育関係団体の活性化のための支援【継続】	社会教育関係団体が利用する公共施設の使用料の減免、市民に対し団体の紹介を行う。また、社会教育関係団体会員の高齢化や会員数が減少していることから、社会教育関係団体の実態を把握する。	—	生涯学習課
	③効果的な生涯学習情報の提供	各種生涯学習情報の提供【継続】	生涯学習ガイド・公民館報を発行する。 ・生涯学習ガイドを各世帯等へ配付し、生涯学習情報を提供する。 ・各公民館で公民館報を発刊し、地域住民等へ配付するとともに、各館に全館の館報を配置し地域外の情報を提供する。 ホームページを活用する。 ・生涯学習ガイド、公民館報をホームページに掲載し、市内外へ情報を発信する。 講師リストを提供する。 ・生涯学習に関する講師リストの更新を行い、ホームページ等で情報を提供する。	472	中央公民館

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
	④生涯学習の機会と場の提供	各種講座等の開催及び社会教育施設の活用【継続】	各種講座等を開催し、生涯学習の機会と場を提供する。 ・生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針を基に、講座の目的を明確化し、ライフステージ（青少年、成人、高齢者等）及び体系ごとに講座等を実施する。 ・家庭教育の充実を図るため、公民館において家庭教育推進事業を実施する。 ・地域住民が各館で主体的に活動できるように、地域の特性を生かした生涯学習推進特別事業を実施する。 ・学校、児童クラブ及び他団体等と連携を図り、地域コミュニティの活性化に繋がる地域連携事業を実施する。 ・市民団体、サークル等が行う学習会に講師を派遣する。（生涯学習講師派遣事業） 社会教育施設の活用を図る。 ・勤労青少年ホーム、岩月夢想館の貸館業務を行う。 ・カイギョウランドたかさと（指定管理者）の利用者増加の取組を支援する。	4,584	中央公民館
	⑤図書館の活動の充実	市立図書館を拠点とした読書活動の推進【継続】	図書館（指定管理者）において、読書活動を推進するための事業を行う。 ・蔵書の充実を図る。 ・読書活動推進事業として、読書通帳の配布、ブックスタート、各種おはなし会、図書館のタベなどを実施する。 ・利用者の利便性向上のため、図書の照会や検索をするレファレンスサービスの充実や、公民館図書室を窓口とした市立図書館図書の貸出返却サービスを実施する。 ・利用者を増加させる取り組みとして利用者懇談会、利用者アンケートを実施する。 ・学校教育との連携や支援のため、図書館文庫の充実や図書館見学など小中学校のニーズに合わせた図書館活動の充実を図る。 ・公民館図書室との連携強化と、公民館図書室を通じた貸出利用推進を図る。	57,495	中央公民館
	⑥社会教育施設の整備	社会教育施設整備改修事業【継続】	公共施設等総合管理計画個別施設計画や中期財政計画を踏まえて、計画的に施設の整備を行う。 ・駒形公民館トイレ改修工事 ・堂島公民館トイレ改修工事 ・熊倉公民館空調設備改修工事 ・山都公民館建設事業（設計業務委託、市民懇談会の開催）	57,347	生涯学習課
			公共施設等総合管理計画個別施設計画や中期財政計画を踏まえて、喜多方プラザの整備を行う。 ・喜多方プラザ昇降機改修工事 ・喜多方プラザ地下タンク改修工事	29,025	中央公民館
		ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業【新規】	第2期工事 基本計画策定業務委託（機能・仕様・規模等の検討）	8,140	教育総務課 生涯学習課 中央公民館

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
2 スポーツに親しめる 機会の拡充     	①スポーツに参加できる機会の提供	スポーツ交流都市宣言事業【継続】	スポーツ交流都市宣言に基づき、市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供するため、各種スポーツ教室や講習会、スポーツイベントを開催するとともに、市民ニーズを踏まえ開催内容や方法を工夫しながら参加者の拡大を図る。 ・スポーツ大会等出場補助 ・スポーツ少年団県大会等出場補助 ・きたかた駅伝競争大会 ・喜多方こども駅伝大会 ・会津熱塩三ノ倉スキー大会 ・指導者派遣事業（スポーツ推進委員派遣） ・（公財）喜多方市体育協会支援事業（蔵のまち喜多方健康マラソン大会） また、総合的な運動能力やスポーツに対する豊かな感性を育むための児童生徒の交流事業については、内容や取組手法を検討したうえで開催する。	1,658	生涯学習課
		太極拳振興事業【新規】	太極拳の振興により、市民の健康維持増進及び競技力向上を図る。 ・太極拳のまちづくり推進委員会 ・太極拳講習会 ・太極拳フェスティバル講習会	3,201	生涯学習課
		ホストタウン交流事業【継続】	東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流事業を契機に、米国との教育、文化、スポーツ、経済など様々な分野に交流を拡大させるため、米国ボート協会や姉妹都市である米国ウィルソンビル市との交流に取り組む。 ・東京オリンピックに出場した米国ボート協会選手や関係者との交流 ・姉妹都市である米国ウィルソンビル市の関係者や姉妹都市協会員との交流 ・日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流	8,870	生涯学習課
		スポーツ振興による元気なまちづくり推進事業【新規】	地域おこし協力隊事業を活用した「スポーツ振興コーディネーター」を配置し、既存の総合型地域スポーツクラブの活動支援や新たなクラブの設立支援、地域に出向いたスポーツ教室の実施など、市民のニーズにあった取組を実施することにより、市民の自発的なスポーツ活動を促すとともに、地域の賑わいを創出させ、元気なまちづくりを実現させる。 ・コーディネーター活動のための公用車購入	1,921	生涯学習課
		スポーツ活動活性化サポート事業【新規】	市が主催するスポーツイベントなどの情報を一元化する。また、市有体育施設の利用申請の機能を追加し利便性の向上を図るとともに、参加申込や参加料の決済ができる専用のウェブサイトの運用を図る。	1,437	生涯学習課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
	②健康づくりを意識したスポーツ活動の推進	オンラインを活用したイベントの実施【新規】	・eスポーツによる元気なまちづくり推進事業 - 多くの人と交流しながら楽しめるeスポーツを活用した体験交流を実施する。 ・ラン&ウォーク2022喜多方大会事業 - 全国的なオンラインスポーツイベントである「オクトーバーラン&ウォーク」に参加し、喜多方市民を対象にした喜多方大会を開催する。	673	生涯学習課
		健康体力づくり推進事業【継続】	ライフステージに合わせたスポーツの機会を提供し、日常的にできる運動・スポーツ活動を推進する。 ・蔵のまち喜多方桜ウォーク ・秋の喜多方・長床ウォーク	890	中央公民館
	③団体間の連携強化	(公財) 喜多方市体育協会支援事業【継続】	(公財) 喜多方市体育協会の体制の充実を支援し、競技力向上並びに生涯スポーツの振興を図る事業の展開を一層進める。 ・事務局体制の支援 ・各町体育協会や各種スポーツ協会の支援 ・スポーツ指導者講習会 ・スポーツ少年団等交流事業など また、引き続き、関係団体等との連携の在り方及び本市のスポーツ推進体制について共通認識を図る。	24,658	生涯学習課
	④指導者とボランティアの育成・確保	スポーツ指導者等の講習会の開催(喜多方市体育協会支援事業に再掲)【継続】	スポーツ指導者を対象とした講習会を開催し、全体的な指導者の力量アップを目指し、安全・安心なスポーツ活動の対応の向上を図る。 ・実施：(公財) 喜多方市体育協会 ・対象：スポーツ少年団指導者、市体育協会役員、市スポーツ推進委員の研修会を行う。	15	生涯学習課
		スポーツボランティア登録事業【継続】	スポーツイベント等において、誰もが活躍できる機会を設けるとともに、スポーツイベントの円滑な運営を図るため、スポーツボランティアの登録を行う。 ・令和4年度登録目標人数 5人	21	生涯学習課
	⑤漕艇場を活用したボートのまちづくり	ボートインストラクター派遣事業【継続】	市民やスポーツクラブ等が自主的に実施する「ボート体験事業」にボートインストラクターを派遣し、安全・安全にボートに親しめる機会の拡充を図る。 ・対象：市民(5名以上のグループ)	30	生涯学習課
		喜多方シティレガッタの開催【継続】	県内唯一のボート場である県営荻野漕艇場において喜多方シティレガッタ(ボート競技)を開催し、ボート競技者や愛好者の拡大を図る。	400	生涯学習課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
	⑥社会体育施設の整備	社会体育施設整備改修事業【継続】	公共施設等総合管理計画個別施設計画や中期財政計画を踏まえて、計画的に施設の整備を行う。 ・磐見体育館解体工事 ・押切川公園体育館段手摺取付工事 ・押切川公園体育館光回線工事 ・押切川公園体育館Wi-Fi整備工事 ・市民プール循環ろ過装置化配管修繕工事 ・市民プール縁廻り修繕工事 ・市民プール屋根塗装修繕工事 ・市民プール整備事業（市民懇談会の開催）	20,324	生涯学習課
	⑦学校施設の開放	市立小中学校スポーツ施設の開放【継続】	小中学校の体育施設を開放し、生涯スポーツの場の確保を推進する。 ・小学校8校、中学校6校	2,660	生涯学習課
3 郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成     	①地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動の推進	地域学校協働活動事業【継続】	子どもたちが地域の特色を生かした体験や先人の生き方や教えを通し、郷土を誇り自己啓発ができるよう地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域住民の生きがいがいづくりや地域の活性化を図るため、地域と学校が相互に関わりあう地域学校協働活動を推進する。 ・地域学校協働活動推進員の配置	3,324	生涯学習課
	②青少年健全育成団体の活性化	青少年健全育成団体指導者の育成【継続】	・子ども会育成会役員、会員等を対象に青少年健全育成の指導者の育成のため、指導者研修会への参加を促進する。 ・研修会等の有益な情報を共有し、指導者の育成を図る。	—	生涯学習課
	③青少年ボランティアの育成と活動の推進	青少年ボランティア活動普及等事業【継続】	・青少年のボランティア活動に対する参加の周知と支援を行う。 ・市社会福祉協議会ボランティアセンターや（公財）修養団の活動と連携して、青少年のボランティア活動の普及・養成を推進する。	60	生涯学習課
計				227,562	

基本目標Ⅲ

歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
1 市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充    	①文化芸術を身近に感じられる環境づくり	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（文化芸術推進基本計画の策定）※文化芸術に関する施策についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定する事業【継続】	令和2年度から令和4年度までの3か年で「文化芸術推進基本計画」を策定する。 ※あわせて「文化財保存活用地域計画」を策定する。（相互に関連付けた取組を行うことにより、本市の地域振興やまちづくりに生かすことができるため。） ・令和2年度：内容協議・検討、文化芸術活動状況調査 ・令和3年度：文化芸術活動調査・整理、計画案策定 ・令和4年度：関係機関との協議・調整、計画策定	11,434	文化課
		文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（喜多方将棋普及事業）【新規】	更なる将棋の普及・発展を図るため、全国規模の将棋普及の取組である「将棋の日」を本市で開催する。また「子ども将棋教室」や児童クラブでの将棋体験実施など、子どもへの将棋普及に努める。	7,910	文化課
	②喜多方市美術館事業の充実	市美術館における展覧会・教育普及事業【継続】	市美術館（指定管理者）において、文化芸術への関心と理解を高めるための事業を行う。 ・展覧会の充実（テーマを設けた館蔵展の開催） ・教育普及事業の充実（ワークショップ、実技講座、出前美術館、鑑賞事業実施） ・文化芸術創造都市推進事業との連携 ・学校教育との連携（小中学校のニーズに合わせた美術館活動の開催） ・常設展の実施に向けた検討 ・SNSを活用した効果的な周知の実施 ・美術館以外の施設での展示の取組み検討	56,797	文化課
	③文化芸術団体の活性化への支援	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（喜多方市文化協会の活動支援）【継続】	文化団体による活動の活性化及び喜多方市総合文化祭での発表機会の充実を図るため、市文化協会各支部に活動経費を補助する。また、団体の活動を支援するため、広報紙や市のHP・FBなどのSNSを活用した各団体の活動周知を行う。	2,207	文化課
	④地域資源を生かした文化芸術活動・文化芸術創造都市事業の推進	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（文化芸術創造都市推進事業）※文化芸術がもつ創造性を地域振興や観光・産業振興に活用することを目的に実施する事業【継続】	本市の豊富な地域資源を生かした文化芸術創造都市推進事業を実施する。 ・県指定文化財「会津の染型紙と関係資料」（通称「会津型」）を活用した市内周遊型イベントの実施	818	文化課
2 地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用	①文化財の保存と活用	文化財の指定へ向けた調査事業【継続】	貴重な文化財を保護・保存するため、文化財の指定へ向けた調査を継続する。	—	文化課
		指定文化財等の保護・保存事業【継続】	国・県・市指定等文化財を保護・保存するため、適切な管理に努め、維持管理及び修繕等に係る費用の一部を補助する。	2,593	文化課
		文化財を活用した歴史講座等の開催事業【継続】	文化財調査成果の公開や歴史講座等を実施するとともに、子どもの頃から文化財に親しみ興味が持てるような体験講座等の取組を進める。	—	文化課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
   		文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（文化財保存活用地域計画の策定）※地域の文化財の総合的な保存・活用を図り次世代に継承するため、保存・活用に関する目標や具体的な取組みを定める計画を策定する事業【継続】	令和2年度から令和4年度までの3か年で「文化財保存活用地域計画」を策定する。 ※あわせて「文化芸術推進基本計画」を策定する。（相互に関連付けた取組を行うことにより、本市の地域振興やまちづくりに生かすことが出来るため。） ・令和2年度：内容協議・検討、文化財等調査 ・令和3年度：文化財等調査・整理、計画案検討 ・令和4年度：関係機関との協議・調整、計画策定 ・令和5年度：文化庁認定 【再掲：1-①文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（文化芸術推進基本計画の策定）】	(11,434)	文 化 課
	②埋蔵文化財の保存と活用	市内遺跡発掘調査公開活用事業【継続】	灰塚山古墳発掘調査報告書の刊行が見込まれることから、会津盆地北西部地域全体の文化的な価値の周知へ向けたシンポジウム等を開催する。 ・令和2年度：会津盆地北西部地域で実施された各種調査成果の取りまとめ ・令和3年度：調査成果をまとめたリーフレット作成 ・令和4年度：会津盆地北西部地域の文化財保存・活用シンポジウム等開催	138	文 化 課
	③天然記念物の保護と保存	天然記念物保護事業【継続】	市の天然記念物に指定したキマダラルリツバメ・ギフチョウについて、地元との意見交換をしながら今後の保護の取組み方法を検討する。	—	文 化 課
	④無形民俗文化財の継承と保存	「会津の御田植祭」継承事業【継続】	国の重要無形民俗文化財に指定された「会津の御田植祭」の慶徳稲荷神社御田植祭の継承について、関係団体等との意見交換を継続し、継承方法について検討する。	—	文 化 課
		無形民俗文化財継承団体への支援【継続】	彼岸獅子等の指定無形民俗文化財を継承する団体支援のため、活動に係る経費を補助する。 また、保存団体と意見交換しながら支援方法等について検討する。	210	文 化 課
	⑤郷土資料等の保存と活用	郷土民俗資料館等整備事業【継続】	喜多方市公共施設等総合管理計画個別施設計画の方向性に基づき、郷土資料の保管や展示方法等について協議を継続し、郷土民俗館等全体の今後の方向性を検討する。	—	文 化 課
	⑥伝統的建造物群の保存と活用	重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業【継続】	国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された小田付地区の保存活用を推進するため、各種事業を行う。 ・伝統的建造物の修理・修景に係る経費の一部補助（6件） ・防災計画策定調査に基づく報告書策定 ・固定資産税（土地）の軽減措置について検討 ・伝統的建造物（特定物件）のプレート作成 ・伝統的建造物（特定物件）の台帳整備基本図面作成	47,950	文 化 課
計				130,057	

